

月1で学ぶ！  
消費者の賢コツ

## 不安をあおられる 点検商法にご注意を！

家の屋根や排水管などを「無料で点検します」などと言って突然家に来訪し、状態が悪いと告げて、強引に修理などの契約をさせるといったトラブルが増えています。

### トラブルの事例

近くで工事をしているという作業員が突然来訪し、「屋根が壊れている」と言ってきた。その作業員に点検してもらったところ、屋根の瓦が壊れている写真を見せられ「このままだともっとひどくなる」と言われた。他社にみてもらおうと断ったが、「今なら安くできる」などと急かされ、180万円の工事を契約してしまった。契約書には「一式」とあり内訳は不明だった。工事は2日で終わり、工事内容が金額に見合っていないのではないかと不安に思った。

### トラブルを避けるために

- 「無料で点検をする」と言って突然訪問してくる業者は不安をあおり、工事などを契約させようとしています。落ち着いて、きっぱり断りましょう。
- 突然来訪され契約した場合や、依頼した内容と違う契約をした場合はクーリング・オフできる可能性があります。消費生活センターなどに相談しましょう。



● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

